

はしがき

- I 公刊諸著作のリストとその時期区分
  - II 第1期 王政復古から第2次オランダ戦争ごろまで
  - III 第2期 第3次オランダ戦争から Charles 2 世による専制政治の開始まで
  - IV 第3期 「名誉革命」の前夜
- 要 約

## はしがき

William Petty (1623-87) における近代社会科学——これをかれ自身のことばでいえば「政治算術」または「政治的解剖」——と、19世紀以降かれをその創始者としつつ労働価値説と名づけられたこの科学(主として経済学および統計学)の方法および基本理論との生成過程は、従来筆者の研究課題であって、『ウィリアム・ペティ〔増補版〕』(1967年)は、この課題についての中間報告であった。この報告で、筆者は、Petty とその終生の友 John Graunt (1620-74) とをいわば一体として考えながら、イギリス市民革命の前夜から市民革命=共和国時代(1640-60年)までの Petty の公刊諸著作をかれらの社会的活動およびその歴史的背景との関連において考究した。その結果、筆者としては、上記の生成過程が、この革命の時代におけるイングランドおよびアイルランドの社会にふかくむすびつきながら展開された両者の活動を有力な基礎とし、1660年の王政復古後に公刊された両者の諸著作において定式化された、ということをも多少とも明らかにしたつもりである。そしてこのばあい、とりあつかわれた王政復古後の両者の諸著作は、「一書の人」だった Graunt のばあいはともかく、Petty のばあいには少数の主著、小論および断片にすぎず、またこれらを取りあつかうにしても、その観点を極力上記の課題にしばりながらそうしたにすぎなかったのである。

ところで、Petty の文筆活動は、筆者が知りえた諸資料から判断するかぎり、イギリス市民革命の前夜の1636-37年から、かれの死の1687年、つまりいわゆる「名誉革命」というあの政変の前年までの約半世紀にわたって展開された。そしてこの活動が1660年の王政復古後にきわだって旺盛になったことはまぎれもない事実であり、またその成果——かれにいわせれば「労苦と不幸の記念

碑」<sup>1)</sup>——としての、公刊著作はすくなくないし、さらにかれの膨大な未公刊手稿は、1922年、ダブリンの公記録所の火災で大損害をこうむったけれども<sup>2)</sup>、なおかれの子孫 Lansdowne 侯爵家その他に数多く現存している。

したがって、上記の課題をよりふかく追究し、Petty が Graunt とともに創始した経済学・統計学を主軸とする社会科学の全構造をより明確にするためには、王政復古後におけるかれらの著述をもふくめた全社会的活動とその歴史的背景との関連の考察が必要になる。かれらの同時代の著述家たちがほとんど例外なくそうだったように、かれらもまた学者であると同時に実務の人であり、経世家だったから、この点はいっそう強調されてよかろう。そこで、この課題へもう一步接近するための準備作業のひとつとして、筆者はここで、王政復古後における Petty の全公刊著作(公刊書簡を除く)をごく大づかみに素描しておきたいと思う。これが本稿の目的なのである。

1) *The Petty-Southwell correspondence 1676-1687*, ed. by the Marquis of Lansdowne, London, 1928, p. 138. (以下、本稿では、本書を *Correspondence* と略記する。)

2) Lansdowne は、この大損害をこうむった手稿の「かなりの部分はおそらくダウン・サーヴェイ (Down Survey) に関連するものであろう」といっている。*The Petty papers, some unpublished writings of Sir William Petty*, ed. by the Marquis of Lansdowne, 2 vols., London, 1927, Vol. I, p. xviii (以下、本稿では、本書を *Petty Papers* と略記する。)なお、Lansdowne は、公記録所の火災を「1921年」と記しており (*Ibid.*, p. xviii), 筆者も前掲拙著にそう記したが(11ページ)、これは誤りで、1922年が正しい。この火災はアイルランド自由国の成立にともなう内乱の戦火にほかならない。Cf. M. Griffith, *A short guide to the Public Record Office of Ireland*, Dublin, 1964, p. 1. J. C. Beckett, *The making of modern Ireland 1603-1923*, London, 1966, p. 458.

いうまでもなく、上記の課題へさらに接近するためには、書簡をもふくめたこれらの全公刊著作の精読はもとより、かれの未公刊手稿のたちいった検討<sup>3)</sup>、かれの同時代者たちのそれらとの比較も欠かしえない作業の1部である。また、この時代の歴史的背景との関連も、経世家としてのかれがイングランドおよびアイルランドの諸事情にふかく関与していただけない、より綿密に分析しなければならない。が、これらの点については、筆者としては既発表の論著や Petty の諸著作の拙訳の「あとがき」や「解題」で述べたところを多くでられないのが現状である。このことをあらかじめお断りしておきたい。

I. 公刊諸著作のリストとその時期区分

Petty が生涯をつうじて執筆した諸著作のうち、1648年から1964年までになんらかの形で公刊されたものは、筆者が知りえたかぎり、書簡を除いて201編、これらのうち王政復古後のものは186編で<sup>4)</sup>、これらのすべては本稿の末尾にリストとしてかかげられている。たんねんに調べればこの数はもっと多く変わるであろうが、上記の201編を執筆年代別主題別に一覧表の形で示せばつぎのとおりである。

ペティの公刊著作執筆年代別主題別編数

主 題	執 筆 年 代							計
	1630年代	1640年代	1650年代	1660年代	1670年代	1680年代	年次不明	
1. 経済学・統計学・産業交易論		4		9	6	26	6	51
2. 統治論				3	1	19	5	28
3. 植民地論			3		3	22		28
4. ダブリン理学協会						2		2
5. 理工学(実験)論		2		8	3	17	1	31
6. 医学論		1	2		1	1	2	7
7. 植林論					2	1		3
8. 神学・宗教論					1	13	3	17
9. 哲学論					2	1	3	6
10. 教育論		2				4	1	7
11. 詩	1			1	5		2	9
12. 雑						4	4	8
13. 自筆著作目録					1	2	1	4
計	1	9	5	21	25	112	28	201

この表を見て気づかれる第1の点は、編数のみに着眼すれば、市民革命=共和国時代、つまり1650年代まで

3) 昨年、筆者は南イングランドにある Lansdowne 侯爵家の所蔵する Petty の手稿の全部(これは現存するかれの手稿の圧倒的大部分と考えられる)を見る機会にめぐまれ、若干の成果をえたが、それらはまだ整理されていないので、ここでそれらにふれることができない。

4) この186編という数については、本稿の巻末のリストの冒頭に記した注意書きの(4)を参照されたい。

の著作は15編にすぎず<sup>5)</sup>、大部分は王政復古後に執筆されたものであり(「年次不明」のものも、2, 3編を除けば1660年代以後のものと推測される)、また、王政復古後の著作については、1680年代のもの(かれは1687年に死んだのであるから7年間のもの)が圧倒的に多い、ということである。

つぎに、これらの著作の多くは、*The economic writings of Sir William Petty*, ed. by Ch. H. Hull, 2 vols., Cambridge, 1899 (以下、本稿では、本書を *Economic Writings* と略記する)と、*The Petty papers, some unpublished writings of Sir William Petty*, ed. by the Marquis of Lansdowne, 2 vols., London, 1927<sup>6)</sup>、とに収められ、また前著の第2巻巻末には19世紀後半までに公刊された Petty のくわしい著作目録がかかげられているが、上表の「主題」は筆者が著作の内容に即して分類したものである。そしてこのばあい、断っておかなければならない点は、Petty の著作が同時代者たちのそれらと同じく、諸科学が未分化で、科学と政策もまた未分化の時代の所産なのだから、本来このような主題に分類すること自体に無理がとれない、また諸著作の内容には相互に重複がある、ということである。いいかえれば、この分類はいちおうの目安にしかすぎないものである。

第3の点は、この表を見ただけでもうかがわれるように、Petty の関心がいちじるしく広範多岐にわたっている、ということであろう。そしてこのことは、本稿の末尾にかかげた王政復古後の公刊著作186編のタイトルを通読すればいっそう明瞭になるであろう<sup>7)</sup>。この点は、かれを同時代の重商主義的著述家たちから区別する決定的な特徴のひとつなのである。

ところで、上掲の表や本稿の末尾の著作リストは、Petty の諸著作をいちおう主題別に分類したクロノロジ

5) これらの著作は前掲の拙著でとりあつかわれている。

6) Lansdowne は、本書を編集するばあい、原則として(1)興味ふかいもの、(2)未公刊のもの、(3)比較的短文のものをえらび、(4)Petty の広範多岐にわたる関心をよりよく示すようにした、という(*Ibid.*, Vol. I, p. xx-xxi)。上記の(1)と(3)に問題がのこるにしても、(4)が成功的になしとげられたとすれば、本書は、Petty の現存する手稿の縮図といってさしつかえなからう。しかも、*Petty Papers* に収められている論文や断片は、かれが公表する意図をもって書いたものをほとんどまったくふくんでいない(*Petty Papers*, Vol. I, pp. xxv-vi)、という点も銘記されるべきであろう。

7) なお、この点については前掲拙著の序章第2節を参照されたい。

一であって、歴史的には、これらの著作は、1640年代から50年にかけての市民革命が挫折し、新旧の土地貴族と新興市民の上層階級との妥協の所産として、1660年に王権がより民主的性格において復位してから、この妥協を決定的なものにした88年の政変(いわゆる「名誉革命」)の前年までの30年たらずのあいだにおけるかれの成果である。この時期のイングランドは、とりわけ政治=宗教的には妥協的な反動期として特徴づけられるが、市民革命によってかちとられた社会経済的諸成果が着々と固められたのもまたこの時期である。Marxは、イングランドでは17世紀末に原始的蓄積の諸契機が「植民制度、国債制度、近代的な租税制度および保護制度において体系的に総括された」といっているが、王政復古期はまさにこの「体系的な総括」が強力におこなわれ、やがては本格的な資本主義的マニュファクチュアの時代をむかえるための過渡期だったといえよう。

Pettyの諸著作の大部分は、学究としてであれ経世家としてであれ、かれがこのきわめて複雑な過渡期に、上述の諸契機ならびにそれらに関連する諸問題ととりくみ、同時に致富と社会的高位への道をたどりながら展開した社会的活動の所産にほかならない。したがって、かれの諸著作の素描も、この時期におけるイングランドおよびそれと密接に関連するアイアランドの歴史の起伏にそっておこなわれるべきであろう。そして、この起伏をかれの諸著作および諸活動にかかわらせて考えると、以上に要約した30年たらずの期間は、つぎの3つの時期に区分することができよう。

すなわち、第1期は、1660年の王制復古から第2次オランダ戦争(1664-67年)とそれにつづく時期であり、Pettyの著作としては主著『租税貢納論』(4)<sup>8)</sup>および『賢者に一言』(6)がその中心をなしている。第2期は、イングランドがオランダに対する優位を決定的なものにすると同時に、フランスの脅威が顕在化しはじめた第3次オランダ戦争(1672-74年)からCharles 2世による専制政治の開始(81年)までであり、かれの著作としては『政治算術』(24)および『アイアランドの政治的解剖』(25)がその中心をなしている。第3期は、Charles 2世およびJames 2世(即位1685年)による専制政治が、カソリック教国フランスの絶対王制の支援のもとにその頂点に達しつつあった時期、つまりいわゆる「名誉革命」の前夜であり、かれの著作としては主著『貨幣小論』(48)、

『ダブリン死亡表諸観察』(49)および『アイアランド論』(108)をはじめとする数編の政治算術論がその中心をなしているのであって、かれの文筆活動が——すくなくとも公刊著作の編数に関するかぎり——その頂点に達するのにもまたこの時期なのである。

まず第1の時期から素描してゆくことにしよう。

## II. 第1期 王政復古から第2次オランダ戦争ごろまで

1660年5月の王政復古は、王権と議会と国教との3者を復位させたが、Charles 2世の復位は、かれが議会(Convention)から国王として招かれてはじめて実現したことであった。この事実は、イギリスの歴史はじまって以来の大事件であり、それとともに、絶対王制の国家権力をささえてきた主要諸機関は永久に廃止され、国王は自己収入で生活することをやめた。しかもこの大事件は、議会が、またそれによって「制定される諸法律が、主権者<sup>9)</sup>」になったことを意味すると同時に、より民主化された王権の、したがってまた国家権力の物質的基礎としての近代的租税制度の確立を焦眉の問題として提起した。しかしながら、復位にさいしての国王の約束(いわゆる「ブレダの宣言」)——革命加担者の大赦、議会による土地財産の処分への容認、宗教上の寛容、軍隊に対す給与残額の支払、など——は、きわめて不十分にしか実施されなかった。たとえば、最重要問題のひとつとしての土地財産の処分にしても、市民革命をつうじて没収された王領、教会領および王党員の所領はいずれも旧所有者に返還され、私的に売却された土地だけが新所有者の手に帰した<sup>10)</sup>。つぎに、正規の議会もまた61年に復位したが、(そしてその後18年の長期にわたる会期をもったが、)そこでは、それが“Cavalier Parliament”と名づけられたことから知られるように王党派の議員が優位を占め、国教を正統とし、「クラレンドン法典」の名で知られる4つの法律を矢つぎばやに制定して(61-5年)、ピューリタニズムに対する迫害が開始されたのである。

その反面、市民革命は挫折しても「思想における革命は打破されえなかった」<sup>11)</sup>ことのあらわれとして、F. Baconの理想——諸科学の総合的組織的研究機関の設立——が「王立協会」という形をとりつつ不十分ながら

9) C. Hill, *The century of revolution, 1603-1714*, Edinburgh, 1963, p. 204.

10) もっとも、実際問題としては、大部分の土地は「私的な商議」にゆだねられた。*Ibid.*, p. 200.

11) *Ibid.*, p. 190.

8) 以下、円括弧内の数字は、本稿の末尾にある「王政復古後における Petty の公刊諸著作リスト」の一貫番号を示す。

実現し(正式には62年)、自然科学や生産技術の進歩改善に貢献しはじめた。また、産業貿易の分野では、共和国時代以来の航海条例が堅持強化され、保護主義を基調とする植民地貿易の独占と国内産業における生産奨励もまた強化されたのであって、この条例は「イギリス経済史における決定的な転換点を示す」<sup>12)</sup>ものであった。64-7年の第2次オランダ戦争は、当時のヨーロッパにおける最大の貿易国オランダがイングランドの航海条例の強化に刺激された結果としてひきおこされたものにほかならない。この戦争はイングランドにとっては苦戦であった。それに加えて、65年の大悪疫流行、66年のロンドンの大火が相つぎ、この国は軍事的にも財政的にも危機に瀕し、ついに67年の講和をよぎなくされた。そして、これを契機に議会在締結した対仏3国同盟(68年)とは裏腹に、国王は、Louis 14世とのあいだにいわゆる「ドウヴァーの密約」をむすび(70年)、ひそかにカソリック教徒としての信仰を告白し、仏王からの年金受領者になるのとひきかえに、蘭・仏の対立において後者の前者への侵略を援助することを「密約」したのである。

ところで、この時期における旧教国アイアランドはどうかといえば、市民革命=共和国時代のイングランドから徹底的に収奪されたこの島国の人民は、カソリックに好意的な Charles 2世の復位に期待をかけていた。ところが、王政復古にともなうここでの土地問題の解決(いわゆる“Restoration Settlement”)の結果は、ごくわずかししかかれらを利せず、カソリック教徒はわずか3分の1の土地を回復しえたにすぎぬ反面<sup>13)</sup>、他の3分の2の土地には、イングランド新教徒の大土地所有(しかもその圧倒的大部分は不在地主による所有)が確立され、かれらの多くは貧しい小作人に没落した<sup>14)</sup>。そのうえ、63-65年には航海条例の一環としての「家畜法」(Cattle Act)——イングランドの農業保護のための、アイアランド産家畜の輸出禁止——が制定され、この島国がイングランドの最初の近代的植民地として運命づけられる基礎がいっそう固められてゆくのである。

この時期における Petty の諸著作の社会的背景は以上のように素描して大過ないと思われるが、かれ自身は、共和国時代の末期に、アイアランドにおける没収地分配事業にまつわる係争事件の結果、いっさいの公職をうば

われ、ロンドンで王政復古をむかえた。けれども、アイアランドにおけるかれの5万エィカの土地の所有権は、王政復古直後の勅状によって確認され、またかれは国王からナイトに叙せられ(61年)、上述の“Settlement”の実施委員のひとりに任命され<sup>15)</sup>、アイアランド議会の議員や、この新植民地の産業開発のための政府委員のひとりに選出され、この島国における大土地所有者のひとりになった。他方、かれは王政復古直後から王立協会の設立に尽力し、62年にこの協会が正式に創立されたときにはその創立会員になり、友人 Graunt の主著の完成に協力するばかりではなく、後者のこの協会への入会のための推薦者にもなった。さらに、64年にはこの協会の「農事委員会」(Geogical Committee)の委員のひとりとして、アイアランドの農事調査を担当した<sup>16)</sup>。ロンドンの大火で両者の家は全焼したが、Graunt のその後の衰運、カソリックへの改宗にひきかえ、学究または経世家としての Petty の文筆活動は年を追って旺盛になり、致富と社会的高位への道をもたどるにつれて、かれとアイアランドとの関係は物心ともますます不可分のものになってゆくのである<sup>17)</sup>。

ところで、この時期における Petty の第1の主著が、当時のもっとも重要な社会的要請にこたえた『租税貢納論』(4)であることは明白であって、それがこの時期ばかりではなく、かれの全生涯をつうじての第1級の主著のひとつだということもまた疑いないが、かれがこの著作を執筆する以前または執筆中に、書きまたは書いたと推測される数編の小論も見のがしえない。すなわち、それらは——「利子」(2), (3)についてはあとでふれるとして——「登記制度」(1), 「大評議会」(10), 「総評議会」(11), 「毛織物製造」(13), 「造船」(14)に関する小論である。

15) *Petty Papers*, Vol. I, p. xli. H. R. Mountmorres, *The history of the principal transactions of the Irish parliament*, London, 1792, Vol. II, pp. 96-103.

16) R. Lennard, “English agriculture under Charles II: The evidence of the Royal Societies’ ‘Enquiries’”, *The Economic History Review*, Vol. IV, 1932-34, p. 24.

17) このことは、王政復古からかれの死までの28年間のうち、かれが66-73年と76-85年との2回の長期滞在により、合計約17年間をアイアランドで過ごした、という事実からもうかがわれるであろう。さかのぼって共和国時代における約9年間の滞在を加えれば、1650年以後38年間の生涯のうち、かれは実に約26年間をこの島国で過ごしたことになる。もっとも、これらの長期滞在期間中に、かれはときどき短期間イングランド(ロンドン)にもどったこともあるが。

12) *Ibid.*, p. 211.

13) W. F. T. Butler, *Confiscation in Irish history*, London, 1917, pp. 236-37.

14) W. E. Montgomery, *The history of land tenure in Ireland*, Cambridge, 1889, pp. 80-2.

これらの小論のうち、(1)のよりくわしい表題は、「土地、商品および住民についての登記制度(1660-61)」となっており、王政復古後初代のアイアランド総督として赴任する王党派の Ormond 公(J. Butler, 1608-88)にさげられたものであり<sup>18)</sup>、Lansdowne は *Petty Papers* のなかでこれを「アイアランドの土地登記制度」という部にいれている。内容的にもいちおうそのとおりであって、Petty は、「最近7カ年間」(つまり共和国時代)にこの島国でおこなわれた諸調査をさらに拡充し、その結果についての登記制度を確立すればいかなる効果が期待されるかを力説している。このばあい、Petty はオランダの登記制度をモデルにしているが<sup>19)</sup>、オランダのばあいは主として土地のみについてであるのに反し、Petty のそれは、土地面積、地価(土地の「内在的」および「偶然的」価値)、土地改良、住民数とかれらの生活状態、職業および宗教、さらに、産業の状態(諸生産物)、輸出入商品の状態、などをもふくむ「最大限に包括的なものである」<sup>20)</sup>。そしてかれは、この登記制度の確立により、土地財産権の確立、不動産取引の簡易化、土地財産にまつわる訴訟事件の減少、課税の公平化、外人の渡来の増加、貿易および製造業の増進、などをその効果として期待し、こういう登記の「制度化つまり法制化」を提案しているのである。

このような制度は、いうまでもなく当時のアイアランドでは実現すべくもなく、イギリスでさえ、やっと19世紀の70年代になってから土地についてのみ実施されたものである。が、それはともかくとして、Petty がここで力説している登記制度が、一国の社会経済についてのきわめて包括的な統計調査制度でもあること、しかもかれの提案がアイアランドのみにとどまらず、より広範に一般化しうるものであることは疑いない。かれはこの小論で、こういう調査を「われわれの人手[労働]をわれわれの土地と比較するもの」だともいっているが、以上に要約したかれの提案が共和国時代のアイアランドでみずから主宰した土地測量、没収地分配事業および人口センサスという3つの事業に密接に関連すると同時に、『租税貢納論』(4)のなかの地代論、したがってまた剰余

価値論にかかわりをもち、さらに Graunt の『諸観察』に関連していることもまた疑いない<sup>21)</sup>。この小論は、王政復古直後に執筆されたことが明白であるだけにきわめて重要で、王政復古を転機として、かれの学問的関心の主たる対象が「自然体」へ移ったことを示す指標のひとつとしてもまたそうである。

つぎに、上記の(10)は「植民地および貿易に関する大評議会」であり、(11)は「植民地、製造業、貿易、宗教および[議員数の]割当に関する総評議会」であって、1660年末、これらに類する行政機関は国王によって設置された、という<sup>22)</sup>。が、Lansdowne も指摘しているように、ここでの Petty 提案に独特な点は、これらの行政機関の諸構成員が、アイアランドその他の新植民地からも選出され、しかもそれらが人口調査にもとづく諸教区または諸地域を単位としつつ、21才以上の成年男子の総選挙によって選出さるべしとされ、その理由として、「民の声はすなわち神の声だから」(*Vox populi being Vox dei*)とされていることであって、このような総選挙がイギリスで実施されるようになったのは約2世紀後のことである<sup>23)</sup>。

転じて「毛織物製造」(13)を見ると、これは、かれが61年11月27日に、王立協会でおこなった報告であって<sup>24)</sup>、羊毛の性質、形状をはじめ、毛糸の紡績、機織、染色、仕上げにいたるまでの諸工程の詳細をきわめた説明である。おそらくこの報告は、かれが少年時代に、織元および染色業者としての父の家業を手伝い、父の死後みずから短期間それに従事したとき以来の知識を基礎として系統的に述べたものであろう。また時期的にややおくれてはいるが、同じ王立協会で報告した「染色誌」(15)

土地測量にもとづくアイアランドの地図である。そして、執筆年次不明の断片的な小論(160)もここに述べた「登記制度」論に関連するものであろう。

22) *Petty Papers*, Vol. I, p. 4.

23) *Ibid.*, p. 4. Petty はこの「民の声」(*Vox populi*)を「自然の法」(*Law of Nature*)ともいいかえている。Cf. *Ibid.*, p. xxxi. なお、この成年男子による総選挙制という当時としては驚嘆すべき思想に関連して、執筆年次不明の「下院について」(165)という小論も注目すべきものであろう。そのわけは「代議制なきところに課税なし」という思想がここで強調されているのと表裏して、「課税における不公平ほどいまわしくも苦痛なものはない」という見解もまた強調されているからであり、この後者の見解は『租税貢納論』(4)の第3章における租税負担公平論の基調のひとつをなしているからである。

24) T. Birch, *The history of the Royal Society of London*, London, 1756-57, Vol. I, p. 55.

18) *Ormond Papers*, N. S., III, 71, quoted in E. Strauss, *Sir William Petty, portrait of a genius*, London, 1954, p. 121.

19) *Petty Papers*, Vol. I, p. 75. Strauss, *op. cit.*, p. 122.

20) *Petty Papers*, Vol. I, p. 75.

21) 以上の諸点については前掲拙著の第3,4章をあわせて参照されたい。なお、(16)と(17)は、Petty の

——染材および染色法についての、すぐれて化学的に専門的な報告——も、これと同じ系列に属すべきものと考えてさしつかえなく、当時この国の毛織物製造やその輸出への要請にこたえようとしたものであろう。ところで、「毛織物製造」について報告したのと同じ日に、Pettyは「船舶に関する提案」をした<sup>25)</sup>。かれのこの提案の内容は明らかではないが、おそらくそれは「造船」(14)に関連するものであろう。この著作の表題にある“Double Botom”とよばれた船は、「胴体がふたつある船」(twin-hulled ship)で、このころ Petty が実際に建造し、“The Experiment”と命名し、63年7月にダブリンとホーリーヘッドの間を航行させたものである。65年10月、この船は嵐のために沈没したが、船舶や航海術についての関心は、その後かれの生涯をつうじてすこしも低下しなかったのである<sup>26)</sup>。

ところで、1662年に公刊された『租税貢納論』(4)は、王政復古にさいして提起された上述の焦眉の問題——より民主化された王権、したがってまた国家権力の物質的基礎としての近代的租税制度の確立という問題——に対する Petty の解答であるが、かれ自身としては、最初の主著に、ほかならぬこの問題を取りあげたのはきわめて自然だといわなければならない。というのは、共和国時代のアイアランドでかれが主宰した上述の3事業は、

25) *Ibid.*, p. 65. それ以前、すでに60年12月19日に、かれは「船舶に関する理学」について考察することをこの協会から要請されている。*Ibid.*, p. 7.

26) 船舶や航海術についての Petty の関心が、少年時代以来、かれが商船のボーイや「国王の海軍」の水兵になり、土地測量術と密接に関連する羅針盤術を習得していたことに由来するものだという事は明らかである。それと同時に、この関心が、王政復古後、とくに航海条例の強化、海外貿易の伸張、相つぐ対外戦争に刺激されつつ、王立協会を中心として造船や航海術の進歩が急速にうながされていたことに負うものだという事もまた疑いない。Cf. E. G. R. Taylor, *The mathematical practitioners of Tudor & Stuart England*, Cambridge, 1954, Chapt. VI. R. Davis, *The rise of the English shipping industry in the seventeenth and eighteenth centuries*, London, 1962, pp. 15-21. T. S. Willan, *River navigation in England 1600-1750*, London, 1964, pp. 96-100.

27) この点については、前掲拙著の第2章第1節、第3、4章をあわせて参照されたい。また、『租税貢納論』(4)に関するより詳細な私見については同書の拙訳の「あとがき」を参照されたい。上述の「登記制度」(1)はこの主著のデッサンと考えるとさしつかえなく、この主著もまた(1)と同じく Ormond 公にささげられており、それを記した長文の「序」は、一見この主著

学問的には、つまるところこの島国をいわば実験材料としながら、かれをこの問題に直面させたからである<sup>27)</sup>。また、この主著は、租税論と銘うちながら、本論のはじめの2章で経費論を展開し、近代国家の諸職能とそれらに要する諸経費の増大の諸原因とを当時としてはあますところなく論じているが、それにはかれがこれらの事業をつうじて「国家の陰謀[つまりその諸事情]に精通して」いたこと(『アイアランドの政治的解剖』の「著者の序」)もあずかって力あるものといえよう。そして、軍事、行政司法、宗教、教育、社会事業(救貧)、公共土木事業の6部門に分けてかれが論ずる経費論の核心は、「富の父母は労働と土地だ」という、16世紀中葉以来の、そして市民革命時代にいっそう強調されていた思想を基調としつつ、生産的職業および産業の主導性に焦点をあわせた経費の合理的配分論であり、別言すれば絶対王制や前期的商業資本の支配の道具としての諸制度や諸階層のための経費の徹底的削減論である<sup>28)</sup>。これと表裏して、かれが収入論において封建的收入制度を痛烈に批判したのも(第7~14章)、基本的には上述の観点からである。

この収入論におけるかれの積極的見解は、第3章の租税公平論(各人の富に比例する課税)、第4章の地租論およびその行政技術上の基礎としての土地測量論(第5章)、さらに第6章と第15章の関税および消費税論に展開されている。そしてこのばあい、地租を論じつつその税源としての地代の本質を究明して剰余価値論を、さらにそれを掘りさげて「自然価格」論すなわち価値論を(きわめて素朴で、理論的にけっして整合されたものではなか

がアイアランド開発論であるかのような感をいだかせるが、本論はイングランド王国の富強を念願しつつ展開されているのである。

28) かれの経費論のこのような特徴は、宗教費および教育費の削減論によくあらわれているといえよう。執筆年次不明の「宗教」論(173)、(174)は多分に理神論的傾向をもつ小論であって、(183)とともにかれの「坊主ぎらい」をよくあらわしている。その反面、かれがカソリック教会に好意を示しているように思われる小論(175)をどう解釈し、位置づけるのが妥当か、現在の筆者にはわからない。いずれにせよ、かれ自身は、その死の2年前の「遺言」(153)では、国教徒としての信仰を告白しているのである。

29) この点に関しては前掲拙著の、とくに第4章第2節を参照されたい。そしてこれらの理論の構成においては、「内在的」(intrinsic)および「偶然的」(extrinsic or accidental)という概念がきわめて重要な役割を演じているが、これらの概念はすでに(1)において示され、また執筆年次不明の小論「ダイヤモンド対話」(159)にも明瞭に示されている。

ったが)創造し、労働価値説の創始者といわれるようになった<sup>29)</sup>。また関税論においては自然法思想にもとづきながら重商主義的貿易政策に反対し<sup>30)</sup>、さらに消費税論においては、いわゆる租税利益説の見地にたつて本税を是認しながらも、本税の弱点を人民の担税力との関連においてあますところなく批判したのであって、当時の論者中これをなしたものは Petty だけだったという<sup>31)</sup>。

『租税貢納論』(4)は、まずはじめに経費論を展開し、事実上 Smith のいわゆる租税の4原則を内容とする租税負担公平論(第3章)を収入論の先頭に述べ、しかも収入論において税源たる富の本質を究明し、この観点と経費論の基調をなす思想から封建的諸収入を批判し、市民革命をつうじてまったく新たに導入された消費税その他の諸収入を秩序だてて論じている。したがってこの著作は、すくなくとも当時としては他の追随をゆるさぬ堂々たる財政論だといってさしつかえない。これに対して、『賢者に一言』(6)は、第2次オランダ戦争による財政の窮迫をいかにして克服するかを主題とする戦時財政論といえよう。しかもこの戦争中には、上述したように大悪疫とロンドンの大火があり<sup>32)</sup>、イングランドはひじょうな危機におちいったのである。この著作における Petty の論述の最大の力点は、不公平な課税の合理化(公平化)、そのための客観的課税基準の設定、つきつめていえば、人民(すなわち「過去の労働の成果」としての富の現実の創造者)の「価値」をもふくめたありとあらゆる国富

の算定、におかれている。そして、統計資料がきわめて不備だったにもかかわらず、かれは、イングランドおよびウェイルズの総人口、その年々の支出総額、国富総額、それからの年々の「所収」を推計し、これらの結果から「人民の労働の年々の所収」を算出する一方、「人民の価値」を推計し、国富総額と「人民の価値」との比例にしたがって租税を賦課すべし、としている。このばあいかれが用いた推計方法は、基本的には、『租税貢納論』(4)で土地の「購買年数」(これはその機能においては一般的利子率にひとしい)を媒介として地代を資本還元し、地価を求めたのと同じの統一的視点にたつものである。そして、以上の意味において、この著作は、当時のイングランド社会における再生産過程のきわめて素朴な図式化であると同時に、社会経済現象に関する価値計算的視点にたつた統計的観察の最初の試み——イギリス版の、素朴ではあるがすぐれて実証的な「経済表」だといえよう<sup>33)</sup>。

これを要するに、「登記制度」(1)にはじまるこの時期の Petty の諸著作は、かれが共和国時代またはそれ以前からの知識経験や諸業績を基礎としつつ、社会科学的分野においても自然科学的分野においても、当代のもっとも基本的な諸要請にこたえようとした努力の所産にほかならない。それは、社会科学の分野では、とりわけ経済学、財政学、統計学の領域において、また自然科学の分野では機械工学、製図(地図)術の領域において、とくに重要な礎石をおく結果になった。そしてこの両分野におけるかれの関心や方法がたがいに関連しあっていたところにきわめて重要な特徴がみとめられる。しかもこれらの著作は、かれが致富と社会的高位への道をたどる過程の所産でもあったわけである。

30) かれはこれと同じ思想に立脚して上述の家畜法(1663-65年)に反対し、小論(5)、(7)を書いた。また、(2)と(3)の利子論は『租税貢納論』(4)の貨幣賃料論に吸収されているが、すでにかれは(2)と(3)においても、自然法思想から利子率の法定に反対している。関税論で貿易に対する諸規制に反対するばあい、かれは Horatius のことばをひきあいだしているが、かれはこの詩人を敬愛していたらしく、*Economic Writings*, pp. 49, 60, 501; *Correspondence*, pp. 82, 208, 289 でもこの詩人のことばが引用され、後者の p. 208 では、この詩人を「われわれの友」といっている。Maecenas に対する Horatius の頌詩の1部の英訳(21)は、このような敬愛のしるしと考えてさしつかえなからう。なお、アイアランド産羊毛についての3つの断片(18)、(19)、(20)は、羊毛の輸出禁止にともなうその滞貨の利用方法を述べたものであって、それで城壁を築き外敵にそなえようという奇想である。貿易の規制に反対する反面、かれは「外国貿易論」(9)で、それに従事するイングランド船およびイングランドの領海を哨艇で守ろうという提案をしている。

31) W. Kennedy, *English taxation, 1640-1799*, Repr. London, 1964, p. 70.

32) ロンドンの大火後まもなく執筆されたと推測される「再建論」(12)において、かれはこの火災による損失を推計し、ロンドンの「全地域が再建に要する資金をもつただひとりの人に属し、しかもこの人はあらゆる難問を処理すべき立法権をもつ」という仮定のもとに、「今後100年を予想して」きわめて根本的な再建計画をたてている。これは200年後に実現した London County Council を予想させるものだといわれている。Strauss, *op. cit.*, p. 226. おそらくこれと同じ時期に執筆された「建築物に対する課税」(8)は、再建にともなう新建築物によって暴利をむさぼる者に対する課税を論じたものである。

33) この著作に関するより詳細な私見については、拙訳の「あとがき」と、「ペティの国富算定論について」(『経済研究』第3巻第4号1952年10月)を参照されたい。

### III. 第2期 第3次オランダ戦争から Charles 2 世による専制政治の開始まで

第3次オランダ戦争は、前述した「ドウヴァーの密約」という、国王のいわば「個人的取引」<sup>34)</sup>によってひきおこされたものであり、国王は(実はカソリック教徒を利するために)開戦の直前に信教自由令を発したが、国民的支持はえがたく、それだけに財政難はいちじるしかった。それに、この戦争の主要局面は蘭・仏の陸戦だったので<sup>35)</sup>、イングランドは74年にオランダと単独に講和し、その後4年間もつづいた蘭・仏の戦いを好機として、英・蘭両国の伝統的な競争において最終的な勝利をおさめ、海上貿易の覇者としてのオランダの後退を決定的なものにする基礎をきづいた<sup>36)</sup>。その反面、これを契機に、フランスがイングランドの主要敵国としていっそう明瞭な姿で登場してくるのであって、この意味において、この戦争は、英・蘭・仏の国際関係にとって歴史的な転機をなし、「Charles 2 世の治世史の分水嶺をなしているのである」<sup>37)</sup>。ところで、この戦争を転機として、国王による親仏=カソリック支持政策と、これに反対する議会との軋轢がきわめて複雑な形をとりつつ激化され<sup>38)</sup>、61年以降の“Cavalier Parliament”は79年1月に解散し、同年3月にはその反対派を主流とする新議会が召集された。そして、その後81年3月までの約2年間に、議会は合計4回召集されたが、「人身保護法」と「王位継承排斥法案」とをめぐって国王と対立し、ついに81年の解散後、国王の専制政治が開始されるのであって、ふたつの政党(Whig と Tory)が登場したのは81年1月の議会の停会期においてであった<sup>39)</sup>。

激動するイングランドにひきかえ、この時期のアイア

34) D. Ogg, *England in the reign of Charles II*, Oxford, 1934, Vol. I, p. 337. 同時に、この戦争は、第2次のそれと同様、とりわけ航海条令の更新に起因している。Hill, *op. cit.*, p. 210.

35) G. N. Clark, *The later Stuarts, 1660-1714*, Oxford, 1949, p. 74.

36) E. Baarsch, *Holländische Wirtschaftsgeschichte*, Jena, 1927. SS. 336-37.

37) M. P. Ashley, *England in the seventeenth century*, London, 1952, pp. 133-34.

38) 78年には、いわゆる「教皇庁陰謀事件」(カソリック教徒による国王の暗殺、新教徒の虐殺、フランスのアイアランド侵略が企てられている、という虚構が新教徒側から流布された事件)がおこった。Pettyの詩(42)は、この事件とその主人公 Titus Oates(1648-1705)についてのものである。

39) Hill, *op. cit.*, p. 196.

ランドは、すくなくとも表面的には比較的平穏であった。第3次オランダ戦争後、上述の Ormond 公を総督とするこの島国は<sup>40)</sup>、航海条令にわざわざされながらも貿易は好転し、毛織物業と亜麻布業は急速に発展し、80年代には過去いく世紀にくらべても繁栄し平和であるかに思われた。しかし、この繁栄は人民の小部分を占めるプロテスタントの商人や地主にかぎられていたのであって、安全感が全島にみなぎるところか、むしろその逆であり<sup>41)</sup>、Petty が『アイアランドの政治的解剖』(25) (以下、本稿では『政治的解剖』と略記)で如実に分析・叙述しているように、人民の圧倒的部分の生活状態は劣悪そのものであった。

この間、Petty は、第2次オランダ戦争が終結した67年に結婚し、その前年からアイアランドに定住するようになった。この定住は73年までだったが、その後76-85年にもかれはこの島国に定住したのであって、これらの長期滞在の主たる目的は、共和国時代に獲得した5万エィカの所有地の拡大と経営であり、晩年におけるかれの所有地の主要部分は、ケリ州のケンメアを中心として約27万エィカ(アイアランド・エィカで換算しても約10万町歩)に達したという<sup>42)</sup>。そして、かれの所有地が拡大すればするほど、上述したその所有権の確立のための登記制度の問題がかれにとってもますます重要な問題となり、また、とくにこの島国に根強く存続していた前期的徴税制度、すなわち徴税請負制度は、上述したかれの租税論の立場からとうていゆるしがたいものになったのである<sup>43)</sup>。

ところで、かれの所有地経営の眼目は、そこにイングランドの新教徒による「産業植民地」(Industrial Colony)の建設であった。このために、かれはこの当時北アメリカの新植民地経営に着手しつつあった W. Penn

40) Petty は、この島国を船にたとえ、Ormond をその操舵者にたとえて称賛する詩(41)を書いている。

41) Beckett, *op. cit.*, pp. 131, 135.

42) Marquis of Lansdowne, *Glanerought and the Petty-Fitzmaurices*, London, 1937, p. 8. かれがこのように広大な土地をどんな方法で手にいれたにせよ、その「所有権の究極的起源」が、17世紀に大々的におこなわれたイングランド人による「収奪に由来するもの」だ、ということは明白である。W. G. Carrol, *The Lansdowne Irish estates and Sir William Petty*, 2nd ed. Dublin, 1881, p. 38.

43) この時期以降、かれと徴税請負人との係争は終生たえることがなかった。77年には、この問題が訴訟事件になり、短期間ではあったがかれは法廷侮辱のかどで投獄された。かれが聖書の詩篇のラテン訳(38)をしたのはこの入獄中のことである。

(1644-1718)と知識経験を交換しながら<sup>44)</sup>、ケンメア地方を中心に製鉄工場、製鉛工場および製材場を建設し、漁場を開設した。そして、この植民地における労働の賃金を支払うために私鑄の鉄の貨幣を鑄造し通流させた<sup>45)</sup>。このような「産業植民地」経営がかれのアイアランドの開発論や経済理論に影響をあたえたであろうことは疑いない。不在地主制がますます普及しようとしていたこの時期に、このような方向における開発を実際におこなった人はひとりもなかった。それは、その全内容において明らかに資本主義的開発といってさしつかえなからう。

この時期の Petty が最初に執筆したものは、第1期のそれと同じく「登記」に関するもの(22)と、「政治的諸観察」(23)とである。そして前者は、表題に示されているように「イングランドの人民、諸植民地および産業交易に関する登記長官」であり、内容的には、人口の静態と動態、家屋、貿易、租税、教会収入、諸都市、教育制度、行刑、海運、商品、市場、価格、アイアランド産家畜の輸入など、およそイングランドの社会経済に関するいっさいの事項についての記録の作成を提案したものであって、ここでの「登記長官」は統計局長官というにひとしい。そしてかれは、これらの摘要をつくり、その相互比較にもとづいて国王が「いかなるときにも国民の真実の状態」を知りうるようにすることを提案している<sup>46)</sup>。その反面、『政治的諸観察』(23)は、137項目(そのうち1から43までは欠如している)の箇条書的「諸観察」からなりたっており、「無味乾燥な『死亡表』から

有益な真理が最近 [Graunt によって] ひきだされたので、英・愛両国についての「いっそう興味深々たる問題を提供する」ことを目的としている。そしてここに述べられている諸観察は——肝腎の最初の部分が欠如し、印刷されている部分にも空白がいくつかあるので十分理解しえないが——これらの両国を中心とする各国の社会経済現象に関する統計的記述であって、イングランドにおける労働可能人口とその稼得額の推計に最大の重点がおかれているように思われる。以上のように見てくると、71年に執筆されたこれらの小論は、ある意味において、その翌年から執筆されはじめたと推測されるふたつの主著のためのメモだと考えられないこともないのである。

これらの両著が『政治算術』(24)と『政治的解剖』(25)であることはいうまでもない。そして前著は、上述のように第3次オランダ戦争の結果としてイングランドに対するオランダの脅威が減退する反面、フランスのそれがしだいに増大しつつあった時期に重商主義国家イングランドの「王位の勢力と威容」を示すことを目的として執筆されたものである。このばあい Petty は、その「序」で、みづから創始者たることを自覚しつつ政治算術という方法を述べ、本論では、まず蘭・仏の国力を、つぎに英・仏の国力を、それぞれ比較し、さらにイングランドの国力増進論(「余利利得」増進論)を展開し、この国が「全商業世界の普遍的貿易を獲得」するのは易々たることだ、という結論をひきだし、その最後に政治算術とはなにかを述べている。また後著の目的は、イングランドの最初の近代的植民地アイアランドをどうすれば本国の「平和と豊富」に役だたせうるかにあるが、かれは「著者の序」で、ここでもみづから創始者たることを自覚しつつ政治的解剖という方法の意義を述べ、本論では、この島国の自然のおよび社会経済的諸事情はもとより、宗教、文化、習俗、反乱の歴史をもふくむきわめて広範な諸問題を分析し、英・愛両国民の人種的結合を基礎としつつ両国が名実ともに合邦すべきことをその結論としているのである<sup>47)</sup>。

ところで、Petty 自身、ほぼ同時期に執筆されたこれらの両著はともに「永遠の法と真理の基準にしたがう」もので、国家に関する「政治的医学」(Political Medicine)だといっていることから明らかなように<sup>48)</sup>、両著は方法論的にも学問的目的においても一体として考え

44) W. Penn, *My Irish journal, 1669-1670, ed. by I. Grubb*, London, 1952, pp. 9-10, 22. Petty の小論「ニュー・イングランド」(31)は、このころにはじまるかれのアメリカ植民地への関心のあらわれである。

45) C. Smith, *The antient and present state of the county of Kerry*, Dublin, 1756, pp. 90-1, 94-5. Lansdowne, *op. cit.*, pp. 12-22. Petty のこの時期の植林論(36)は、この「産業植民地」におけるかれの事業に触発されたものであり、(37)はその発展としてイングランドの植林と造船を論じたものである。

46) Lansdowne によれば、Petty は当時この提案をすることによってみづから“Register General”に任命されることを希望していたという。*Petty Papers*, Vol. I, p. 169. 79年に執筆された小論(26)は一国の社会経済状態について悉皆調査の提案であるが、これもまた(22)と同じ意図をもっていた。執筆年次不明の「ロンドン通報」(162)は毎週、毎月、毎4半期および毎年発行される統計報告書についての提案で、内容的にはロンドンについての上述の諸事項にわたっており、「年報」には色刷りのロンドン市の地図をつけることが提案されている。

47) これらの両著に関するより詳細な私見については、それぞれの拙訳の「解題」を参照されたい。

48) E. Fitzmaurice, *The life of Sir William Petty, 1623-1687*, London, 1895, p. 158.

られるべきものである。そして、両著をつうずる方法論的特徴は、つきつめていけば、F. Bacon にしたがいがながら、1) 自然体と政治体、つまり人体と社会とのあいだに類比をおこなうこと、2) 政治体をかれなりの労働価値論によって、あるいは社会的生産力の視点にたつて、「解剖」つまり分析すること、3) 経験論に立脚しつつ、いっさいの論議を数量的方法(すなわち「数、重量または尺度」)を用いて展開すること、の3点に要約しうるであろう<sup>49)</sup>。そして、3) の社会経済現象の数量的把握とそれにもとづく論議が、一方では統計的実証的方法を創造すると同時に、他方ではすでに『賢者に一言』(6)で述べた推計や、またこの推計の基礎によこたわる基本的経済理論そのものの創造——素朴ながらも科学的抽象による理論の創造——に寄与したということは、きわめて重要な特質であつて、この方法は論理形式からいけば演繹的方法にほかならない<sup>50)</sup>。さらに、かれが国家に関する「政治的医学」としての政治算術の学問上の目的は「人民、土地、資財、産業交易の真実の状態を知ること」つまり

49) 以上の3点については、前掲拙著のとくに第4章第3節(その冒頭338ページの左から2行目に「本章」とあるのは「第3章」の誤りである)を参照されたい。なお、この時期にかれが執筆した小論「解剖学講義」(35)は、(当時ダブリンに創立された医科大学での講義であるが)、さまざまな点できわめて重要な文献である。そしてここでの問題にとってとくに重要な点は、この小論でかれが解剖学と機械工学との類似性を力説していることである。両者はともにかれの青年時代以来重要な関心の対象であつた。医学に関する論文でも、執筆年次不明の小論(171)のように、つぎに述べる演繹的推理方法一般についての重要な示唆をふくむものがある。

50) 晩年のかれの小論(書簡)に「代数学について」(151)がある。これは上述の数学を記号にかえ、それを用いて推理すべしという主張をふくんでいるが、こうなると、「政治算術」は「政治代数学」といわれるべきものであろう。Cf. *Petty Papers*, Vol. II, p. 4. なお、かれの「二重比論」(32)も、政治算術の方法と密接に関連しているように考えられる。この「二重比」の内容は筆者にはよく理解しえないが、Hullによれば、それは数量的に表現しうる「ある種の諸現象の相互関係は、それぞれの平方または立方に、あるいは平方根または立方根に比例する」ということを根本的な着想としているようである。*Economic Writings*, Vol. II, p. 622, n. 1. 上述の「ダイヤモンド対話」(159)のなかでも「二重比」が論じられている。さらに、かれのきわめて難解な哲学論文(39), (40)は、神と人間、および人間と最劣等な動物とのあいだに連続的な親和性を確立しようとする試みが主たる論旨だ、と Lansdowne はいっているが(*Petty Papers*, Vol. I, pp. 19-

幼年期資本主義社会における富の実体の認識にあり、また、政治的解剖のそれが「政治体の均整、組織構成および比例を知ること」つまりこの社会の全体構造の認識にある、というとき、一体として考えられる政治算術=解剖は、一個の経済学、またはより広く一個の社会科学の萌芽だといってさしつかえない。『政治的解剖』においては、価値論(「土地・労働等価」論)が「政治経済学の最重要問題」と考えられているのである(同書第9章)<sup>51)</sup>。

以上に要約した政治算術=解剖におけるかれなりの労働価値理論や社会的生産力の視点には、『租税貢納論』(4)の労働価値理論における価値と価格の混同<sup>52)</sup>をはじめとするいくつかの矛盾と同じように、重金主義的ないしは重商主義的理論や思想が混在しているし、また理論そのものにも矛盾がふくまれている。これらの欠陥の根源は、いうまでもなく幼年期資本主義社会に生きたかれがこうむらざるをえなかった歴史的制約に由来するものである。しかし、この時期における両主著の全体をつらぬく理論や思想の特徴が、さきに要約した諸点にあることは疑いない。たとえば、『政治算術』(24)の結論的部分、つまりイングランドの国力増進論の基礎にすえられている「余剰利得」という概念にしても、青年時代のかれは、事実上、これを重商主義的概念としていたのであるが、ここでのそれは、なんらかの形態における価値の蓄積を含意する概念、つまり遊休の人口を稼働させることによって新たに生産された価値のうち、幼年期資本主義社会の拡張再生産を可能にするために蓄積されるべき剰余を意味する概念になっている。したがって、労働力の担い手としての人口増殖論は、かれのばあいには蓄積論を志向していた、と考えてさしつかえなからう<sup>53)</sup>。

20), このばあい表題のなかに見られる“scale”という概念もまた、17世紀の用語としては数学上の概念、とくに「比例」(proportion)と関連するもののように考えられる。執筆年次不明の哲学上の小論(177), (178)を考えあわせるとなおさらその感がふかい。

51) Marx が『経済学批判』のなかで、Petty の政治算術を「経済学が独立した科学として分離した最初の形態」だといっているのも、この意味においてであろう。Marx-Engels, *Werke*, Bd. 13, Berlin, 1961, S. 39. 杉本俊朗訳(『国民文庫』版、新訳、1966年)59ページ。

52) 執筆年次不明の小論「商品」(161)において、かれは商品価格の構成要素を、「自然的原料」費、その「製造」費、海陸の「輸送」費およびその売買に対する「主権者への税」とし、各種商品についてこれを例示し、商人の機能、種類、資格を論じている。

53) 以上の点についても、前掲拙著の第4章と両著の「解題」を参照されたい。なお、渡辺輝雄教授は、

王政復古以来の諸著作をつうじて、Petty はつねに当時の重商主義国家の富強を念願してきたが、その内容は、すでに述べたように当時としてはいちじるしく民主化されたものであった。この時期の『政治算術』(24)においてもこの点に大きな変化はみとめられず、小論「国王とその4評議会」(28)においても21才以上の男子を「全体の代表者」として下院の選挙母体と考えている。その反面、執筆年次不明の(おそらく70年代の)「大貴族院」(166)では、国王と下院との双方に対する制動機関としてこれが構想されている。ところが、これも執筆年次不明の「Hobbesの君主制論」(176)においては、歴史的な観点から、また、市民の幸福、製造業の興隆、人口の増殖、人間の本性などの観点から、君主制と民主制とが比較され、全人口に占める18才以上の成年男子の数の割合などから、民主制が擁護されているのである。Lansdowne は、Petty はここで「自分の先師を攻撃している」(*Petty Papers*, Vol. II, p. 20)という。

等2次および第3次オランダ戦争を契機としてとりわけやかましく論議された『制海権』(27)の問題についてはかれもまた小論で論じているが、結論的には、たとえそれを確保しても、それによって「産業交易上の利潤がもたらされぬかぎり、それは名誉と栄光[という空虚なもの]以外のなにものでもない」としている。80年代に執筆された「領海」についての小論(63), (66)もこの問題に関連するものである。これに反し、英・愛両国の合邦論(29), (30)は、『政治的解剖』の結論でもあるが、ここではきわめて強力に主張されており、(30)のばあいにはスコットランドまでも包含されている。この主張は、80年代になると、宗教問題と関連しつつもそう熱烈になるが、Lansdowne も指摘しているように(*Petty Papers*, Vol. I, p. 47), 100万人を単位とするほどのアイアランド人民の移住、それによる人種的結合を基礎とする合邦などという着想は、現代でこそ大胆な夢物語でしかないが、共和国時代におけるアイアランド人の大々的強制移

住がおこなわれた当時としてはそれほどとも思われなかったであろう<sup>54)</sup>。

この時期における Petty は、快速の郵便馬車の考案に着手していた(*Correspondence*, pp. 13-4)。おそらくこれは、執筆年次不明の「郵便制度」に関する小論(163), (164)と関連するものであろうが、この考案が断片的著作の形にまとめられたのは80年代のことであった(127), (128)。70年代には、この考案が「戦車」(33), (34)という小論で述べられており、これは第1次世界大戦にはじめて登場したタンクの原型だと Lansdowne はいっている<sup>55)</sup>。

70年の末に、Petty は長女の Anne にあてた詩(43)を書き、またおそらくこれと同時期に老人の願望や、おとろえた自分の視力(失明にちかいほどの乱視)についても作詩している(44), (45)。そして長女にあてたこの詩のなかで、かれは当時4, 5才でしかなかった自分の娘が将来伯爵夫人になることをねがっている<sup>56)</sup>。ここにもあらわれているように、致富とともに社会的高位へのかれの欲求は王政復古以来年を追ってたかめられた。そしてこの欲求が同時にかれの挫折の原因にもなったし、またなるのであるが<sup>57)</sup>、かれの学問上の業績は、自然科学的分野におけるそれと密接にむすびつきながら、『政治算術』(24)および『政治的解剖』(25)において、経済学および統計学の未分の形態における近代社会科学の貴重な萌芽となって結実したと考えられるのである。

54) この点については、前掲拙著の第3章第6節を参照されたい。

55) *Petty Papers*, Vol. II, pp. 61-2.

56) かれのねがいはその死後に成就された。というのは、長女 Anne は92年にアイアランドの Kerry 伯と結婚し、1781年に侯爵の称号を授与されたウィッグ党の名門 Lansdowne 家の祖先になったからである。ついでながら、Lansdowne によれば、Petty には作詩癖と定義癖があったという。*Petty Papers*, Vol. I, p. 149, Vol. II, p. 244。これらの詩はそのあらわれであり、執筆年次不明の詩(180), (181)もそうであろう。また定義癖は、かれが Hobbes からうけた影響だと Lansdowne はいっているが、いたるところにあらわれており、後年の(154), (156)や執筆年次不明の小論(182), (184)もそのあらわれである。これらの著作に示される諸定義のなかには、きわめて貴重な概念がふくまれている。

57) 宮廷や教会における権謀術策を述べた執筆年次不明の小論(183)で、かれはこれを弄する人々をはげしく憎悪しているが、その反面、かれ自身もそういう人になろうという野心に苦しんだのであって、かれのこの憎悪は、みずからのねたみといりまじっていたのである。Strauss, *op. cit.*, p. 144.

経済学史学会の『年報』第6号(1968年)で前掲拙著を批判している。教授自身「無いものねだり」と断っているこの「批判」にここでいちいち答える必要はないと思うが、ただ教授が「著者[松川]はこの重要思想[「余利利得」]を本書において取り上げる意義を認めていない」と記している点については、前掲拙著の363-65ページに記した問題の限定と、400ページの注(2)とを見られたい、というにとどめる。「余利利得」という概念については、教授と筆者のあいだに意見の相違があるように考えられるが、ここではその点にふれない。

## IV. 第3期「名誉革命」の前夜

81年3月の議会(いわゆるオックスフォード議会)は、ウィッグ党の優勢のもとに召集されたが、下院が提出した「王位継承排斥法案」を契機に1週間で解散された。これがCharles 2世の最後の議会になったわけで、ウィッグ党および非国教徒に対する抑圧、国王の対仏およびカソリック依存を基礎とする専制政治は、とりわけ82年のカソリック教徒による陰謀(いわゆる“Rye-house Plot”)によってますます強化された。そしてこのような政治=宗教的反動が思想の自由を抑圧したのであって、オックスフォード大学は、Hobbes, Milton, Baxterの著作を公然と焼却し、Filmerの遺著 *Patriarcha* (1680)がトリー党所属の国教徒のバイブルになる反面、大学は科学の府たることをやめ、国教反対者の私的アカデミーにおける科学の探究が開始されるのである<sup>58)</sup>。

85年、Charles 2世は公然とカソリックの信仰を告白して死んだが、弟 James 2世はその兄よりももっと確信的なカソリックであり、ナントの勅令の廃止にともなうユグノーの英・愛両国への移住に刺激されつつ、アイアランドのカソリック教徒に援助をもとめ、「審査律」を無視して(その反面「信仰寛容令」を発しつつ)国教徒のアライアランド総督 Ormond 公を罷免してカソリック教徒の Tyrconnel 伯をそれに任じ(85年)、本国においてもアイアランドにおいても、カソリック教徒による軍隊を組織し、みずからの専制支配の強化をはかった<sup>59)</sup>。このような事態のもとでは、ウィッグ対トリーの政治的対立はほとんど無意味なものとなってしまい、60年の王政復古のさいの上述の階層間の妥協は88年の政変においてさらにいっそう強固化され、「名誉革命」を成就させた<sup>60)</sup>。そして、王政復古後の、カソリック教徒のふたりの国王に忠誠だったアイアランド人は、この「革命」後にも James 2世を支持し、かれとイングランドの新国王 William 3世との戦いにおいて最終的に敗北し(91年)、18世紀以降、この島国は名実ともにイングランドの植民地になるのである<sup>61)</sup>。

Petty は85年の初夏までの時期の大部分をアイアランドで過ごし、「産業植民地」の経営に尽力した。この経営は徴税請負人とのあいだの従来からの係争問題を不

断に再燃させたが、その反面、かれはアイアランドの理学者 W. Molyneux (1656-98)と協力し、84年、ロンドンの王立協会にかたどって「ダブリン理学協会」を創立してその初代の会長になった<sup>62)</sup>。この協会についての小編(114), (115)のうち、後者は会則の草案であるが、両者はともにこの協会が王立協会の精神にそうべく努力していたことを示している。そして、(119)はこの協会の会長としてかれがロンドンへ送った小論であるが、それには実に63種の実験が提案されているのである。

ところで、85年、James 2世が即位したという報道に接したとき、Petty は急遽ロンドンに帰った。というのは、かれはこの新国王の知遇を王政復古直後からえていたからであり、Charles 2世の時代にもそうだったが、アイアランドその他の諸問題について建策するいっそうよい機会が到来したと考えたからであった。しかし、かれの建策はほとんどまったく容れられなかった。87年の6月ごろ、Newton の *Principia* が公刊された。かれはこの著作の真価をみとめる人がすくなかったのをなげいた、という。その年の12月にかれは死んだが、その翌年には、かれの建策をとりあげなかった James 2世もまたイングランドから逃亡したのである。

85年5月2日づけで書いた遺書(153)のなかで、かれは「諸研究や諸実験については、現在のところ、わたしはそれらを人民の解剖と政治算術に、また、船舶、土地、車輛、鉄砲およびポンプの改善に限定し、他の人々の研究にとやかくいうまいと思う」といっているが、この時期のかれの著作は実に数多い。それらの多くが比較的短編のものであること、またその数が Charles 2世時代よりも James 2世時代のほうが(時間的には短かいにもかかわらず)はるかに多いこと、さらにかれの広範な学問的政策的関心が従来にくらべておとろえるどころか、むしろより広がってきていること、などが大きな特徴といえよう。

これらの著作のなかで、経済学的にもっとも貴重な成果は『貨幣小論』(48)である。これは、当時の国璽尚書 Halifax 侯の貨幣改鑄計画に対するかれの所見として同侯に献呈されたものであり、かれ自身としては、「どれほど矮小な論文であろうとも、貨幣についての全教義を収めるほどのもの」と考えて書かれた著作である<sup>63)</sup>。

58) Hill, *op. cit.*, pp. 248-50.

59) *Ibid.*, pp. 198, 236.

60) *Ibid.*, pp. 198-99, 232-33.

61) この意味で、85年における Ormond の罷免は、アイアランド史の転機であった。Beckett, *op. cit.*, p. 137.

62) この間の事情とこの協会があたえた諸影響については、K. T. Hoppen, "The Dublin Philosophical Society and the new learning in Ireland", in *Irish Historical Studies*, Vol. 14, No. 54, 1964, pp. 99-118 にくわしい。

63) この著作の全訳とそれに関するより詳細な私見

Hull のリプリント版で 10 ページにも満たぬ問答体のこの小冊子は、1) 改鑄の必然性とその具体的方式、2) 改鑄の結果として予想される諸影響、3) 改鑄に関連し、またはそれから派生する一般的諸問題、の 3 部分に分けられるが、純然たる政策論のなかに科学的な貨幣論が展開されているのである。すなわち、かれは、価値尺度、交換手段、支払手段のみならず、つまるところ世界貨幣という 4 点に貨幣の本質的諸機能をみとめ、さらに、貨幣の金属実体とその名目価値との関係を論じ、名目価値のひきあげは国家の債務の棒引にほかならず、総じて貨幣の濫用や貶質をおこなう国家は「破産した商人」にひとしい、といっている<sup>64)</sup>。このような見解が『租税貢納論』(4) 以来のかれの労働価値理論を基礎とする貨幣商品説にもとづいていることは明白である。そして、自然法思想にもとづく貨幣の自由輸出、貨幣と富、貨幣の必要量(流通速度)などの諸問題についてのかれの見解をも考えあわせると、『政治算術』(24) その他にあらわれていた「重商主義的諸見解の最後の痕跡がここでは完全に消えうせている」<sup>65)</sup>ことが知られるのである。

ところで、「イングランドの国富推計」(51) は上述の『賢者に一言』(6) の改訂版(ここでは「購買年数」が一般的利子率になっている)と考えてさしつかえなく、また「ダブリン死亡表に関する諸観察」(49) とその「続論」(59) は、Graunt の主著にならって人口現象における規則性をひきだし、その社会経済的性質を論じた貴重な小論であり、政治算術論にほかならないが、正面きって「政治算術」論と銘うった小論も数編ある。すなわち、『別論』(47)、『2 論』(57)、(62)、「1 論」(58)、『5 論』(61) がそれであり、「ロンドンおよびローマに関する諸観察」(60) もこの部類に属する。これらの政治算術論をつうずる大きな特徴は、その目的が国王 Charles 2 世および James 2 世に、ロンドンが社会経済的のみならず、あらゆる点において世界第一級の都市であり、とりわけパリをはるかにしのいでいることを実証的に示すことにあった、と

いう点である。したがって、これらの小論は、『政治算術』(24) の発展としてのフランス凌駕論であり、またその論証の過程で、かれはフランスの A. Auzout や P. Bayle と論争しているが、いたずらに数字の羅列に終始するものではない。そこには上述の「余剰利得」論や国富推計論が展開されており、また、外国貿易よりも製造業のほうが「利得」が大きいことの立証として、時計製造業における分業が論じられ、さらにこの分業を「一都市や一国全体を大工場施設という観点から考察」<sup>66)</sup>している。かれの分業論はすでに『政治算術』(24) においても展開されているが、その想源は、青年時代以来の幅広い知識経験に由来するものなのである。

以上に述べた政治算術論の主題のひとつとしてのロンドンについて、かれはさまざまな小論(73)、(83)、(84)、(90)、(91) を書いている。これらは、この市の改善のための行政や防衛を論じたものであるが、悪疫とその対策についての小論(82)、(87)、(88)、もまた、この市に関連しているのであって、この市についてのかれの論述の最大の力点は、すでに述べたようにそれが世界第一の大都市であることの立証におかれているのである<sup>67)</sup>。政治算術論のもうひとつの主題、つまり「余剰利得」の担い手としての人口増殖論もまたすくなくない。この時期の社会科学関係の論文のすべては、多かれすくなかれこの問題にふれているといっても過言ではないが、とりわけ(53)~(56)、(64)、(72) はそれを主題にしている。「共有地」を論じた小論(134) も、「その囲い込み」よりも人口増殖が先決問題だという主張においてこの部類にいれられるし、「救貧」を論じた小論(65) についてもまた、このことは妥当するであろう。かれにとっては「人民のすくなくないことこそが真の貧乏」<sup>68)</sup>なのであり、前述したように、かれの人口増殖論は資本蓄積論を志向するものだったのである。

ところで、上述した数多くの政治算術論その他の諸論文は、究極的にはいずれもイングランドの富強を念願し

については、「ペティの『貨幣小論』(1695年)」(『経済学の諸問題——久留間鮫造教授還暦記念論文集』1957年)を参照されたい。

64) 破産について、かれは別に小論(50)、(169)を書いている。この後者は「犯罪と刑罰」という表題になっているが、本来の表題は「破産」であった。

65) Marx-Engels, *Werke*, Bd. 20, Berlin, 1962, S. 218. 『マルクス=エンゲルス全集』第20巻, 1969年, 242ページ。このような Petty の貨幣論の純化の過程に、アイアランドの「産業植民地」における上述の知識経験があったであろうことは想像にかたくない。

66) 上掲の注 51) にかかげた *Werke*, Bd. 13, S. 38.

同邦訳書 60 ページ。Marx はこの個所で、「Petty は分業を生産力としても、しかも Adam Smith よりももっと大規模な構想で展開した」といっている。

67) 執筆年次不明の小論(167) もこの部類に属する。なお、(82) の執筆年次は「1687年10月7日」であるが、Fitzmaurice, *Life*, p. 122, n. 1 では、ロンドンの大悪疫の2年後の「1667年10月7日」となっている。この点については *Petty Papers*, Vol. I, p. 26 を参照されたい。

68) これは『租税貢納論』(4) のなか (*Economic Writings*, Vol. I, p. 34) での見解である。

つつ提案され、建議されたものであって、国王に直接さげられたものもすくなくない。とすると、Pettyは、「名誉革命」の前夜のこの時期に、イングランドの主権(者)をどのように考えていたのであろうか。また、とりわけ主権者たる国王がいただいていたカソリック教に対してどのように考えていたのであろうか。さらに、このカソリック教がふかく根をおろしていた新植民地アイアランドについてどのように考えていたのであろうか。

James 2世が即位した年にPettyは「国王の権力」(76)という小論を書いている。15の項目を箇条書きにしたこの小論は、国王の大権を最高至上のものとし、James 2世の専制支配を是認している。ところが、その翌年に書かれた小論(77)では、「イングランドの国王と国家をヨーロッパにおける最強のものたらしめるための10個の方策」として、1)英・愛両国の合邦、2)信仰の自由、3)課税の適正化、4)アイアランド人のイングランドへの大量移植、5)教会収入の改革、6)首都ロンドンの改善、7)「土地と人手」の正確な調査、8)土地の登記制度および銀行の確立、9)植民地貿易の検討、10)人口の増殖、が「5ヶ年間に実施されるべきもの」として提案されている。これと同趣旨の提案は、(74)、(79)、にもなされているが<sup>69)</sup>、君主制と民主制の問題を論じた「議会問答」(81)では、かれは、この問題は「自然の法」すなわち「考案しうる最大限に自由な、全人民による選挙」に帰着されるべきものだとし、暴君的な民主制もあれば、民主的な君主制もありうる、という結論をひきだしている。さらに、「王国の偉大さ」(86)においては、上述の諸提案に加えて、21才以上の男子の総選挙による自治体の議会の構成や貨幣制度における10進法の採用が提案されているのである。

この激動期における政治問題をきめこまかく分析しなければ断定できないが、国家主権についてのかれの見解は、当然動揺しつつも、総じて民主的であり、進歩的であったといえよう。そしてこのことは、かれが統治上の諸政策の基礎資料をえるために、現代的な用語でいえば、きわめて広範なセンサスの実施を力説していたことによっても裏づけられる。これに関連する小論としては、(67)～(71)、(80)、(92)～(95)があげうる。また、人頭税

についての小論(52)も詳細な職業別人口調査論と考えてさしつかえなく、登記制度を力説した執筆年次不明の小論(168)もセンサス論に関連している。これらの小論を総合してかれの提案するセンサスの内容を調査の大項目に即して列挙すれば、それらは、英・愛両国の年代記、地図、土地面積、政治・法律・軍事、人口、資産、建造物、労働、生産物、交通・運輸・通信、貿易、価格、賃料、金融、公収入、教育・文化、保健衛生、司法、度量衡換算表、ときわめて広範であり、その結果が定期的に公表されるべきものと考えられていたことは上述の小論(162)によって明らかである。そしてPettyがこれらのセンサス論の代表的なもののひとつを「土地と人手」(71)と名づけていたことにあらわれているように、かれのセンサス論が「土地と労働」というかれの経済学上の基本概念に立脚しつつ、一国の状態をあますところなく科学的に調査し、その結果を近代国家の政策の基礎にすえようとしていたことは疑いないのである<sup>70)</sup>。

前述のように、Pettyは国教徒としての信仰を告白して死んだが、この時期のかれの宗教論にも「自然宗教」つまり理神論的な傾向が強い(136)、(138)、(140)～(142)。そしてかれは、あくまでも信仰の自由を主張したが(145)、(146)、政治と結びついていたカソリックには批判的であり(135)、(137)、したがってまたJames 2世に対してもそうであった(139)、(144)<sup>71)</sup>。ところが、新植民地アイアランドでは、カソリックが政治と密着しており、アイアランド人がJames 2世に忠誠だったのも、後者がカソリック教徒だったからにはほかならない。前述のように、プロテスタント・イングランドとカソリック・アイアランドの対立はこの時期にもまた頂点に達していたのであるが、この時期におけるPettyの植民地論もまた合邦論としてその頂点に達した。すなわちかれは、1641年にはじまった大反乱とその後の経過を詳論し(98)、この時期のアイアランド問題を進退きわまった船にたとえ(99)、この島国は自由国にするかそれとも農奴にするかしかないという見解(100)を述べたばあいもあるが、アイアランド人とイングランド人の人種的結合とそれを基礎とする宗教上の和解、両国の合邦、という考えかたはくりかえしくりかえし述べられており(101)、(102)、

69) これとならんで、かれは「フランスとの同盟」(75)を論じ、同じことは(85)でもくりかえされているが、一見奇異なこの提案は、Pettyとしては、イングランドがフランスを凌駕するのは当然であり、弱小国としての後者との同盟は前者にとって有利にむすべる、という見解を基礎としているのである。

70) Pettyのセンサス論に関するより詳細な私見については、「イギリスにおける近代センサス論の1原型」(『経済研究』第11巻第2号1960年4月)を参照されたい。

71) (143)はPettyが死の直前に書きとめた宗教・神学論の箇条書きのメモであり、(147)は教区牧師の収入を論じた小論である。

(106), (109), この時期における主著『アイアランド論』(108)もこれを主題としている<sup>72)</sup>。すなわち、この著作は、「アイアランドに関する政治算術論」または「政治的娯楽および奇論」とも名づけられているが、「両王国および両国民の自然的結合」つまり両国の「自然的合邦」を9章にわけて多角的に論じ、付論として、「100万人の人民の移住は実施不可能でユートピアだ」という反論をはじめとする8つの反論に答え、さらに、1641年の大反乱から王政復古後までのこの島国における土地・宗教問題の推移を主題とする問答体の論文を加えて自説を裏づけているのである。

かれの合邦論は、王位継承の問題についての断片的小論(89)ではスコットランドをもふくめたものになっている。上述の Tyrconnel 伯がアイアランド総督になり、この島国におけるプロテスタントの危機が深刻化した一時期に、かれは国王に請願し、12世紀以来のこの島国の反乱史を述べたのち、合邦ではなしに、この島国に対する James 2世の主権の確立を主張したばあいもあるが(110)、合邦論がかれのアイアランド植民地論の主流をなしていたことは疑いない。86年、かれは国王の領土の全域に関する統計局長、英・愛両国の合邦の委員長、などになることを天職と考えていた(78)。この前者はすでに(22)でも述べられていたが、もちろん両者とも実現されることではなかったのである。

Petty が Penn をつうじてアメリカ植民地へ関心をもちはじめたことについては上述したが、かれの関心はこの時期により強化された。それは、(31)のつづきとしてのニュー・イングランドについての情報の収集(96)、(103)、(111)、アメリカとアイアランドの比較(112)、アメリカへの新植民地計画(97)、みずから手をくだして植民地経営をおこなうばあいの諸条件の設定(104)という過程をたどった。そして、Penn に対し新植民地経営について忠告(113)しながら、ついにみずから Penn に協力しつつペンシルヴェニアに植民地を建設するための「協定」(105)をむすぶことになった。しかし、この「協定」は実行にうつされぬままになってしまった。

この時期に Petty は数編の教育論を書いている。これらのうち、(151)はかれの推理方法に関連するものとしてすでにふれたが<sup>73)</sup>、(152)はかれが自分の子どもたちに

読むべき書を示したものであって、(149)も子どもたちの教養のための指針として書かれたものである<sup>74)</sup>。かれが「王立協会の評議会を發起人として」設立しようとした教育機関(150)が、Lansdowne のいうように「科学のための学院」であることは疑いない。この小論があまりにも簡潔であるために、それが広範な学問分野における理論と実践との結合のための教育を目的とするものであることはほぼ明らかであるにしても、これとかれの青年時代の著作としてきわめて貴重な『教育論』との関連をつきとめることは困難である。もっとも、青年時代の『教育論』が王政復古後の『租税貢納論』(4)をはじめとするいくつもの主著のなかにさまざまな形で吸収されていることはたしかであるが。

84年に Petty が「ダブリン理学協会」を創立しその会長になったことはすでに述べたが、この時期におけるかれの自然科学(とくに理工学および医学)についての関心もけっしておとろえなかった。それどころか、かれが85~86年に執筆した著作目録(157)、(158)を71年までのそれ(46)と比較してみると、この関心がますます拡大されていることが明らかになり、さらに執筆年次不明の「論題集」(186)——おそらくこれは晩年に書かれた執筆計画であろう——におけるかれの主題は、自然・社会両科学について84に達している。そしてこのうちの自然科学関係の主題と考えられるものを現代の学問分野に即していちおう整理すると、かれの関心は、数学、天文学、力学、化学、物理学、光学、磁気学、機械工学、鉱物学、採鉱冶金学、動物学、植物学、人体生理学、比較解剖学、疫学、地理学、製図術、航海術、軍事技術、ということになるであろう。

このような関心の広さにくらべると、実際にかれが著作し、公刊されたものは数すくない<sup>75)</sup>。というよりも、

ろう。また、「嘲弄」についての小論(155)は、生来ものまねがじょうずで、奇知に富んでいたかれが、厳粛な真理もたやすく嘲弄しうるものであるから、一見ばかばかしく思われることでも、必ずしも嘲弄に値するものではないということ述べたものだ、と Lansdowne はいっている。Petty Papers, Vol. II, p. 194.

74) Cf. Fitzmaurice, *Life*, pp. 302-04. 執筆年次不明の断片(179)は、広範な学問分野にわたって諸学や諸研究を羅列し、そのおのおのについて、10人の傑出した人物を指名することを要求したものであるが、Lansdowne にしたがって「教育論」にいれてはみたものの、はたしてそれが適切かどうか、筆者には断定できない。

75) Petty は自分の著作の公刊を好まない人だった、と Lansdowne はいっている。Petty Papers, Vol. II,

72) (107)は、(108)の手稿の一部が後者よりはやく発見され公表されたものである。

73) Pascal の *Difference entre l'esprit de geometrie et l'esprit de finesse* について論じた小論(148)も、かれの推理方法に関連するものと考えてさしつかえな

公刊されたもののなかにはこれらの関心がさまざまな形で組み入れられている、といったほうがより適切かも知れない。この時期のはじめに書かれた「軍事的諸問題」(116)は、内容的にはダブリン市の防衛(築城)に関するものであり、「ロンドン」(131)も同様にこの市の防衛を問題にしている。「陸運に関する実験」(117)は、各種の車輛について、速度と運賃との観点からおこなわれるべき実験を提案しており、これは上述した(127)や(128)にも関連するものであろう。「鉱泉」(118)は鉱泉ばかりではなく、ブランディーやミルクにもおよんでいる。「航海術全書」(120)は、その論点が数学、幾何学、水理学、天文学、気象学、船舶工学、望遠鏡から、海戦、糧食にまでおよぶ箇条書的小論であるが、その末尾に指摘されている「海水の浄化」についてのかれ自身の見解は、「海水甘化法〔蒸溜法〕」についての3つの小論(122)～(124)によって示されている、といえよう<sup>76)</sup>。航海術に関連する小論としては(121)、(125)があげられるが、(130)は *Economic Writings*, Vol. II, p. 648 に示されている詳細な表題からもうかがわれるように、Petty の執筆にかかる主要な部分は、*Naval Philosophy* であり、それは、1) 船舶および帆走に関する物理学的数学的論述と、2) 海軍の強化策と、3) 海軍の経費とを論じている。そして、王政復古直後からはじまったかれの船舶(“Double Bottom”)についての実験は、この時期に再開した。ポンプについてはふたつの小論(126)、(132)があるが、ここでも力学的考察が同時に経費の問題に関連して考えられている。「医学の研究方法」(133)では、比較解剖学が推称されるのとならんで、職業病についての研究が広範にとりあつかわれるべし、とされている<sup>77)</sup>。「運動と力学」(129)では振子から心臓、筋肉、テニスのボールにいたるまで、54項目の物体について、おそらくはこの主題に関連しておこなわれるべき実験が列挙されており、執筆年次不明の「火について」(170)は、火を主題として執筆されるべき著作の構想と考えられるものである。

以上の自然科学関係の諸著作をつうじての特徴として

p. 201 が、印刷業そのものには関心をもち、その企業経営について、執筆年次不明の小論(185)を書いている。

76) Lansdowne によれば、当時この問題は新発明や特許の問題として提起されていた、という。*Petty Papers*, Vol. II, p. 141.

77) 執筆年次不明の断片(172)は、医学に関するものようであるが、内容的にどう理解するのが妥当か、筆者にはわからない。この断片についての Lansdowne の推測については *Petty Papers*, Vol. II, p. 157 を参照されたい。

は、第1期および第2期における諸成果をふまえて、かれの関心がいっそう拡大したこと、航海術やマニユファクチュアのための機械器具の改善に役だつべき諸実験において典型的にあらわれているように、かれの関心が当代の要請にこたえようとしていたこと、しかもこれらの自然科学的関心が社会科学的なそれによって裏づけられていたこと、の3点が指摘しうるであろう。

## 要 約

以上のようにきわめて大づかみな素描では、これを要約することさえ不可能にちかいが、第1期と第2期についての素描を第3期のそれと関連させ、筆者の今後の研究課題をより明らかにするという意味において、暫定的に全体を要約しておくことにしよう。

James 2 世は、Petty の親友 Southwell<sup>78)</sup> に、自分の兄 Charles 2 世が Petty を評して「かれは不可能事を追求する人物だ」と語っていた話をした、という<sup>79)</sup>。James 2 世も Petty に同じ評価をくだしていたわけであるが、このことは、王政復古以降、かれがおこなった数多くの提案がほとんどまったく国王に理解されず、採用もされなかったという事実、したがって、かれは致富者として成功しても、社会的高位への道においては挫折したという事実と表裏している。これらの提案のなかには、100万人のアイアランド人をイングランドに「移植」し、両国民の人種的結合・同質化にもとづく「自然的合邦」というようなものもふくまれていたが、フランス凌駕論は実現したし、ロンドンは世界一の都市になったし、イングランドは全世界の貿易の覇者となり、世界の工場になった。また、その他数多くの提案、たとえば、成人男子による総選挙、代議制なきところに課税なしという主張、登記制度、もっとも包括的なセンサス制度、貨幣制度における十進法の採用その他は、産業革命の過程またはそれ以後になってはじめて全面的または部分的に実現されたものであり、貨幣制度における十進法は最近やっと実現されようとしている。これらの事実は、かれが当時としては他の追隨をゆるさぬほどのパースペクティブをもっていたことを立証するものにほかならない。

78) Sir R. Southwell(1635-1702) は当時有力な外交官であった。かれと Petty との交友は王政復古直後にはじまったが、当時前者は枢密院の書記官をしていた。かれは Petty の妻のいとこだったから、Petty の結婚によって、かれは Petty の義理のいとこになったわけである。*Correspondence* は両者の書簡集である。

79) *Correspondence*, p. 281.

ところで、社会科学の領域におけるかれの成果は、第1期における労働価値理論、財政学、統計学の分野での貴重な礎石をおいたこと、それが第2期には政治算術=解剖という形態における——いいかえれば、経済学および統計学の未分の形態における——近代社会科学、とくに経済学の貴重な萌芽になって結実したことにあらわれている。しかも、そのばあいかれの経済理論に混在していた重商主義的諸見解は、第3期の貨幣論においていちじるしく純化されている。そして、第2期にとくに顕著にみとめられる「余剰利得論」は、第3期の政治算術論を特徴づけ、資本蓄積論を志向する人口増殖論となり、またそれは分業論の発展にもむすびついているのである。「名誉革命」の前夜のこの第3期にかれがもっとも動揺したのは国家主権の問題についてであろう。この問題は、宗教問題とふかくむすびついているが、前者についてかれは総じて民主的であり、センサス論に典型的にあらわれているように、かれの統治論はつねに国家社会についての科学的認識への志向をその基礎としていた。この志向が宗教論における理神論的傾向や信仰の自由への強硬な主張にむすびついていたことは疑いない。

ところで、かれの社会科学的方法や諸理論の創造が、自然科学的方法の社会科学的問題への適用によって実現されたことはいうまでもない。しかも、王政復古後の全時期をつうじて、かれの自然科学的領域に対する関心は

けっしておとろえず、むしろその逆であった。そしてこのことは、数学、医学、船舶工学をはじめとする諸実験においてとくに顕著であり、またそのばあいとくに重要なことは、この領域におけるかれの関心がつねに社会科学的な認識や考察によって裏づけられていた、という点である。*Economic Writings* を *Petty Papers* その他の諸著作と関連させて考えると、このことはいっそう明らかになるであろう。

いいかえれば、Petty のばあいには、王政復古後においても、これらの両分野に対する関心と探究が相互に作用しあいながら、全体としてのかれの学問的研究を押し進め、政策的意図から出発した研究が政策を超え、その基礎たるべき科学的成果を生んだわけであって、このことは、以上の素描をつうじて筆者があらためて気づかされた重要な点のひとつである。そして、この相互作用の成果は、つきつめていえば、一方では素朴ながらも労働価値理論を主軸とする社会科学、とくに経済学の萌芽の創造となり、他方では航海術<sup>80)</sup>や、マニファクチュアのための機械器具の発達、ひいては産業革命の準備に寄与したのである。これらの成果が上述した卓抜なパースペクティブと密接にむすびついていることはいうまでもない。以上の意味において、かれは、大局的には、商業資本よりもむしろ当代における産業資本の立場に一貫してたっていたと考えるべきであろう<sup>81)</sup>。

### 王制復古後における Petty の公刊諸著作リスト

(1) このリストにおける論著の配列順序は執筆年次別主題別である。執筆年次別については、それが推定されたもののばあいには、?印がつけられ、それが確定されているものつぎにおかれ、執筆年代しか推定しえぬものは、おのおのの主題の最後におかれている。また、執筆年次または年代が同一のものばあいには、それらが公刊された年次順に配列し、同一著作または著作集に収められている同一執筆年次または年代のものは、これらの著作または著作集のなかでの順序にしたがっている。

(2) おのおのの論著には一貫番号がつけられており、i) タイトル(それが角括弧内に記されているばあいはそれぞれの編集者がかりにつけたものであり、一貫番号14のばあいだけは筆者がかりにつけたものである)、ii) 執筆年次または年代(円括弧内)、iii) 公刊著作または著作集(角括弧内)、の順序で記されている。

(3) この末尾の角括弧のなかの略記号のうち“F”は E. Fitzmaurice, *The life of Sir William Petty*, London, 1895 を、“EW”は *The economic writings of Sir William Petty*, ed. by Ch. H. Hull, 2 vols.,

80) 前述の「航海術全書」(120)は、航海術を「体系的かつ科学的に構成しようとするもくろみ」だといわれている。Taylor, *op. cit.*, p. 402.

81) 以上の点については前掲拙著の補論の二を参照されたい。Dr. Hill は、経済学において「Adam Smith は Petty がやめたところから発足した」といっている。Intellectual origins of the English revolution, Oxford, 1965, p. 298. これは、両者をへだてる時期には、きわめて重要な意義をもつ経済思想が存在し

なかったという意味だ、という。この点について、筆者は今後考えたいと思う。そしてこの機会に、筆者の私信による質問に対して折返し返事を寄せられた Dr. Hill に厚く感謝したい。なお、杉山忠平教授は、経済学史学会の『年報』第2号(1964年)で拙著を批判され、「Petty 解釈の基本にかかわる」「不一致」を指摘された。この点についても筆者は今後考えたいと思うが、筆者の私信による質問に教示を惜しまれなかった教授にも厚く感謝したい。

Cambridge, 1899(以下のリストのなかで、表題が太字で組まれている諸論著は、それらの全文がこの著作集に収められているものである)を、“H”とそれにつづく数字はこの『著作集』の第2巻巻末に編集者 Hull 教授がつけたペティの公刊著作目録とその文献番号を、“L”とそれにつづく数字は *The Petty papers, some unpublished writings of Sir William Petty, ed. by the Marquis of Lansdowne, 2 vols., London, 1927* とその文献番号を、それぞれ示している。これらのほかの文献に公表されたもののばあいには、それぞれの文献名が示されている。なお、“H”の略記号がつけられている論著のタイトルは、紙幅を節約するために極力短縮されている。よりくわしくはそれぞれの原典や上記の Hull 教授の公刊著作目録について見られたい。

(4) このリストには、上記の Hull 教授の公刊著作目録にはかかげられていても、それが既刊論著の合冊本だったり(たとえば H-17, 26, 27), 原著の外国語訳だったり(たとえば H-18a), はたして Petty の著作かどうか疑わしかったり(たとえば H-11)するものは除外されている。また、一橋大学のメンガー文庫には、*The case stated of the jurisdiction of the House of Lords in the point of impositions, London, 1676* という 114 ページの匿名の書物が Petty の著作として収められているが、これもはたして事実かどうか現在の筆者には判断できないので除外されている。

(5) このリストにかかげられているタイトルのスペルは原著どおりとし、その不統一や古めかしさもそのままにしておいたが大文字と小文字の使いかたは、そのまま再現するとあまりにも読みにくくなるので、筆者なりに統一しておいた。

## 1660 年代

### 経済学・統計学・産業交易論

- (1) The registry of lands, commodities, and inhabitants. (1660-61) [L-25]
- (2) Of interest. (1660-62?) [L-68]
- (3) Interest. (1660-62?) [L-69]
- (4) **A treatise of taxes & contributions.** (1661-62?) [H-6]
- (5) Some observations made by W. P. upon the trade of Irish cattle. (1663?) [L-63]
- (6) **Verbum sapienti.** (1665) [H-24]
- (7) Observations upon the trade in Irish cattle. (1665?) [H-32]
- (8) On taxation of buildings. (1666-72?) [L-143]
- (9) Considerations concerning foraine trade. (1660s?) [L-64]

### 統治論

- (10) Of a Grand Councill for plantation and trade. (1660?) [L-4]
- (11) Of a Generall Councill for plantation, manufacture, trade, religion, and applotment. (1660?) [L-5]
- (12) About rebuilding of London. (1666-72?) [L-9]

### 理工学(実験)論

- (13) Of making cloth with sheeps wool. (1661) [H-28]
- (14) [On shipbuilding or on the “Double Bottom”.] (1661-84?) [In “The Double Bottom or twin-hulled ship of Sir William Petty, ed. by the Marquis of Lansdowne”, Oxford, 1931.]
- (15) An apparatus to the history of the common practices of dying. (1663?) [H-7]

- (16) A geographical description of y<sup>e</sup> Kingdom of Ireland. (1663?) [H-33]
- (17) Hiberniae delineatio. (1663?) [H-34]
- (18) Of coarse Irish wooll. (1660s?) [L-101]
- (19) The uses of the said wooll in war. (1660s?) [L-102]
- (20) Of wooll walls. (1660s?) [L-103]

### 詩

- (21) Horace. Ode I(A). (1665) [L-150]

## 1670 年代

### 経済学・統計学・産業交易論

- (22) Register Generall of people, plantations, & trade of England. (1671) [L-49]
- (23) Political observations [Introduction]. (1671) [L-148]
- (24) **Political arithmetick.** (1672-76?) [H-23]
- (25) **The political anatomy of Ireland.** (1672-76?) [H-24]
- (26) The uses of the booke mention'd by W. P. (1679) are as followeth: vizt: (1679) [L-50]
- (27) Dominion of the seas. (1670s?) [L-65]

### 統治論

- (28) The King and his four Councils (Chiefe, Privy, Cabinet & Comon) and the 3 armyes. (1679?) [L-1]

### 植民地論

- (29) An expedient in order to an union of England, Ireland and Scotland. (1671) [L-7]
- (30) Of uniting England and Ireland by a common parliament. (1671?) [L-6]
- (31) Notes about New England. (1674-75) [L-107]

## 理工学(実験)論

- (32) The discourse made before the Royal Society . . . Concerning the use of Duplicate Proportion. (1674) [H-8]  
 (33) War chariots. (1670s?) [L-99]  
 (34) Of war-chariots. (1670s?) [L-100]

## 医学論

- (35) Anatomy lecture. (1676) [L-129]

## 植林論

- (36) Proposall for timber and bounding of land. (1672-73) [L-116]  
 (37) Forests &c. (1670s?) [L-117]

## 神学・宗教論

- (38) Colloquium Davidis cum anima sua. (104th Psalm.) (1678) [H-9]

## 哲学論

- (39) "The scale of creatures" (1677), (a letter to Sir Robert Southwell). (1677) [L-87A]  
 (40) The scale of animals (a fragment). (1670s?) [L-87B]

## 詩

- (41) A naval allegory. (1677) [L-151]  
 (42) In doctorem Titum Otes. (1678?) [L-152]  
 (43) Sir Wm. Petty to his daughter Anne. (1678-79) [L-157]  
 (44) Votum senescentis. (1670s?) [L-155]  
 (45) Upon Sir Wm. Petty's badd eyes. (1670s?) [L-156]

## 著作目録

- (46) A collection of W. Petty's severall works and writings since the yeare 1636. (1671) [L-158]

## 1680年代

## 経済学・統計学・産業交易論

- (47) **Another essay in political arithmetick, concerning the growth of the city of London.** (1681?) [H-13]  
 (48) **Sir William Petty's quantulumcunque concerning money.** (1682) [H-10]  
 (49) **Observations upon the Dublin-Bills of mortality, MDCLXXXI. and the state of that city.** (1682?) [H-12]  
 (50) Of bankrupts. (1683?) [L-70]  
 (51) A gross estimat of the wealth of England considered in the particulars following, vizt: (1685) [L-53]  
 (52) Of a Poll Bill. (1685) [L-54]  
 (53) Concerning marriages. (1685?) [L-91]  
 (54) Of marriages &c. (1685?) [L-92]  
 (55) Californian marriages with the reasons thereof. (1685?) [L-93]  
 (56) About the encrease of mankind. (1685?) [L-94]

- (57) **Two essays in political arithmetick, concerning the people, housing, hospitals, &c of London and Paris.** (1686?) [H-18]

- (58) An essay in political arithmeticke concerning the proportions between England and Ireland, England and London, Ireland and Dublin, London and Dublin, as to their wealth, people, lands, . . . and the King's revenue, and the effects of the late Civil Wars in both Kingdoms. (1685-86) (In "Calender jo State Papers, Domestic Series, James II, Vol. II, January, 1686-May, 1687", London, 1964, pp. 91-93.)

- (56) **Further observation upon the Dublin-Bills.** (1686?) [H-20]

- (60) **Observations upon the cities of London and Rome.** (1686?) [H-21]

- (61) **Five essays in political Arithmetick.** (1686?) [H-22]

- (62) A further assertion of the propositions concerning the magnitude, &c. of London, contained in two Essays in political arithmetick; mentioned in Philos. Transact. Numb. 183. (1686?) [H-19]

- (63) Of a mare clausum. (1687?) [L-67]

- (64) On doubling the people. (1687) [L-95]

- (65) A scheme for provision for the poore. (1687) [L-145]

- (66) Of the mare clausum. (1687?) [L-66]

- (67) The method of enquiring into the state of any country. (1680?) [L-51]

- (68) To bee the Kings Accomptant. (1680s?) [L-52]

- (69) The application of the 5 bookes to the King's revenue. (1690s?) [L-55]

- (70) Materialls for a New History of Life and Death. (1680s?) [L-56]

- (71) Of lands & hands. (1680s?) [L-58]

- (72) Cogitata de connubiis. (1680s?) [L-96]

## 統治論

- (73) Proposals. (1685) [L-71]

- (74) Advantages humbly offered to the King. (1685-87) [L-73]

- (75) About alliance with French. (1685-87) [L-76]

- (76) The powers of the King of England. (1685) [EW-Vol. II, pp. 630-32.]

- (77) Ten tooles for making the Crowne and state of England more powerfull than any other now in Europe. (1686) [L-72]

- (78) Employment for W. P. (1686) [L-74]

- (79) The interest of England. (1686) [L-77]

- (80) Fiant. (1686?) [L-75]

- (81) A dialogue about the parliament of England. (1687) [L-8]
- (82) Concerning the plagues of London. (1687) [L-16]
- (83) An essay for the emprovement of London. (1687) [L-12]
- (84) The emprovement of London. (1687) [L-13]
- (85) The weight of Crownes. (1687) [L-79]
- (86) Magnalia Regni. (1687) [L-80]
- (87) Of the plague. (1687?) [L-14]
- (88) Plague (Pest House). (1687?) [L-15]
- (89) Of succession to the English empire. (1687?) [L-78]
- (90) Of London, Westminster, Southwark, fortified &c. (1680s?) [L-10]
- (91) London wall. (1680s?) [L-11]
- 植民地論**
- (92) A colloquium between A. B. C. concerning a new instrument of government. (1682) [L-30]
- (93) [Statistics for a registry.] (1682?) [L-27]
- (94) Heads of Irish revenue. (1682?) [L-28]
- (95) A commission for the survey of the lands, people, trade & revenues, in Ireland. (1682?) [L-29]
- (96) The charge of 5000 acres in Pensilvania, vizt: (1685) [L-110]
- (97) American planting. (1682) [L-111]
- (98) Another more true and calm narative of the settlement and sale of Iraland. (1685?) [L-18]
- (99) The ship of Ireland between Scilla and Charybdis. (1686) [L-19]
- (100) Advertisement. (1686) [L-20A]
- (101) Of reconciling the English and Irish and reforming both nations. (1686) [L-21]
- (102) A proposal how the English may buy out the interest of the Irish papists in Ireland and advance the Roman catholique interest in England. (1686) [L-22]
- (103) Quaeries concerning the nature of the natives of Pensilvania vizt: (1686) [L-113]
- (104) A proposall concerning American plantations. vizt: (1686?) [L-114]
- (105) An agreement between Penn & Petty about a colony in Pensylvania. (1686) [L-115]
- (106) The state of the case between England and Ireland. (1686?) [L-20B]
- (107) The elements of Ireland, and of its religion and policy, by Sir William Petty. (1687) [H-29]
- (108) A treatise of Ireland. (1687) [EW-Vol. II, pp. 545-621]
- (109) A probleme. (1687) [L-23]
- (110) The case and condition of the protestants in Ireland anno 1687. (1687) [L-24]
- (111) Memorandum: New England. (1680s?) [L-108]
- (112) Questions concerning American plantations. (1680s?) [L-109]
- (113) General cautions concerning Pensilvania. (1680s?) [L-112]
- ダブリン理学協会**
- (114) Advertisements to the Dublin Society. (1684) [L-106]
- (115) Rules for the Dublin Society. (1684?) [L-105]
- 理工学(実験)論**
- (116) An essay to make military questions demonstrable. (1680) [L-97]
- (117) Experiments to be made relating to land-carriage, proposed by the learned Sr. William Petty Kt. (1684) [H-14]
- (118) Some queries whereby to examine mineral waters by the learned Sir William Petty Knight. (1684) [H-15]
- (119) A miscellaneous catalogue of mean, vulger, cheap and simple experiments. Drawn up by Sr. William Petty, President of the Dublin Society. (1684?) [H-16]
- (120) What a compleat treatise of navigation should contain. Drawn up in the year 1685. (1685) [H-30]
- (121) An attempt to demonstrate that an engine may be fix'd in a good ship of 5 or 600 tonn to give her fresh way at sea in a calm. (1685) [F-pp. 122-24.]
- (122) Of sweetning sea water. (1685?) [L-121]
- (123) About the makeing sea water fresh. (1685?) [L-122]
- (124) Concerning the sweetning of sea water. (1685?) [L-123]
- (125) Of an artificiaall harbor or mold for ships. (1686) [L-104]
- (126) Raising water. (1686) [L-120]
- (127) Of calashes. (1686) [L-124]
- (128) Advantages of W. P.'s chariot made 6 Aug. 1686. (1686) [L-125]
- (129) Of motion and mechanics. (1686) [L-144]
- (130) An account of several new inventions and improvements now neccessary for England. (1680s?) [H-25]
- (131) An apendix concerning London. (1680s?) [L-98]
- (132) A method for the raising of water with certainty and constancy, in an quantity, and unto any hight assigned vizt: (1680s?) [L-119]

## 医学論

- (133) Concerning the study of the art of medicine  
[Via brebis ad medicinam]. (1685) [L-128]

## 植林論

- (134) Inclosing commons. (1685) [L-118]

## 神学・宗教論

- (135) A papist or Roman catholique represented.  
(1685) [L-34]
- (136) Religio catholice catholica. Naturall and  
universall religion. (1685) [L-36]
- (137) Religio christiana puerilis, or a protestant  
of the Church of England represented. (1685?)  
[L-35]
- (138) 12 articles of faith. (1686) [L-37]
- (139) An oath of allegiance & supremacy. (1686)  
[L-41]
- (140) The explication of 12 theological words.  
(1686) [L-48]
- (141) The mysteries & miracles of faith & religion.  
(1688) [L-38]
- (142) Church service. (1686) [L-39]
- (143) A manual of religion and theology. (1687)  
[L-45]
- (144) Of civil & spiritual power. (1680s?) [L-40]
- (145) Liberty of conscience. (1680s?) [L-42]
- (146) Liberty of conscience and worship. (1680s?)  
[L-43]
- (147) Fees for the parson of every parish. (1680s?)  
[L-44]

## 哲学論

- (148) Witt enlarged. (1685?) [L-137]

## 教育論

- (149) Three sorts of education. (1686) [L-81]
- (150) Methodus ad magistratum in artibus. (1686)  
[L-85]
- (151) Of algebra. [A letter to(?) Sir R. Southwell.]  
(1687) [L-86]
- (152) Bookes for Charles & Henry, from 14 to 18  
years of age. (1680s?) [L-82]

## 雑

- (153) [Sir William Petty's] Will [dated 2nd May,  
1685]. [F-pp. 318-24.]
- (154) The dictionary of sensible words. (1685) [L-  
46]
- (155) Of ridicule. (1686?) [L-136]
- (156) A dialogue between A and B. (1680s?) [L-  
47]

## 著作目録

- (157) Catalogue of essays. (1685) [L-159]
- (158) Catalogus scriptorum. (1686) [L-160]

## 執筆年次不明

## 経済学・統計学・産業交易論

- (159) [The dialogue of diamonds.] [EW-Vol. II,  
pp. 624-30]
- (160) Of the villare. [L-26]
- (161) In merchandize. [L-57]
- (162) Mercurius Londinensis. [L-59]
- (163) About the postage of England & Wales.  
[L-140]
- (164) Of a citty post. [L-141]

## 統治論

- (165) Of the House of Commons. [L-2]
- (166) Of a Grand House of Peeres. [L-3]
- (167) The uses of London. [L-17]
- (168) Of the preventing the abuse of oathes and  
ascertaining testimony. [L-142]
- (169) Crimes and punishments. [L-146]

## 理工学(実験)論

- (170) Of fire. [L-138]

## 医学論

- (171) [Schem for a medical essay.] [L-127]
- (172) Epulae ad ♀. [L-130]

## 神学・宗教論

- (173) Religion. [L-31]
- (174) Effects of a good religion. [L-32]
- (175) [An argument in favour of the catholic(?)  
church.] [L-33]

## 哲学論

- (176) On Hobbes' theory of monarchy. [L-88]
- (177) Fundamentall questions. [L-89]
- (178) Of the smallest measure. The visible world.  
Touchstone of geometry. The greatest propor-  
tionable man. [L-90]

## 教育論

- (179) [? An examination paper.] [L-84]

## 詩

- (180) [Religious.] [L-153]
- (181) [Rabelaisian.] [L-154]

## 雑

- (182) Of civility and a gentleman. [L-133]
- (183) Ars aulica et ecclesiastica. [L-134]
- (184) Of churchmen, physicians, lawyers and  
soldiers. [L-135]
- (185) In printing. [L-139]

## 著作目録

- (186) List of subjects for essays. [L-161]

【松川七郎】